

管理番号32 アントラセン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和5年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県 名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	1.0E-1			0.1				0.1
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	4.0E-1			0.4		7.9E+1	79.0	79.4
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	3.2E+1			32.0				32.0
13	東京都								
14	神奈川県	1.1E+1			11.0				11.0
15	新潟県	3.8E+0			3.8				3.8
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県	5.4E+2			540.0		5.7E+2	570.0	1,110.0
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県						1.0E+0	1.0	1.0
25	滋賀県	1.5E+1			15.0				15.0
26	京都府								
27	大阪府	5.9E+2			590.0				590.0
28	兵庫県	2.9E+1			28.5				28.5
29	奈良県								
30	和歌山県						6.3E+1	63.0	63.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.0E+1			10.1		1.1E+3	1,100.0	1,110.1
34	広島県	1.8E+2			180.0				180.0
35	山口県						4.4E+1	44.0	44.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	8.8E+2			880.0				880.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	1.0E-1			0.1				0.1
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.3E+3			2,291.0		1.9E+3	1,857.0	4,148.0

注1)農業は使用先別使用量として別表にも示している。